

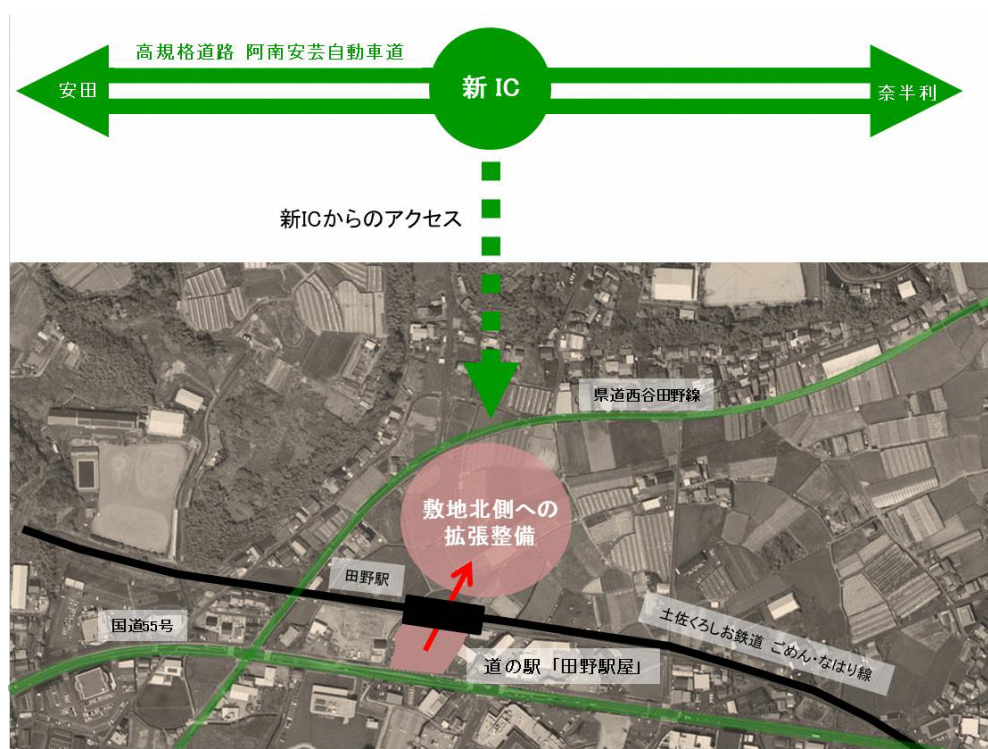
# 田野町道の駅田野駅屋再整備に係る提案型サウンディング 実施要領

## 1. 調査名称

田野町道の駅田野駅屋再整備に係る提案型サウンディング

## 2. 調査対象施設

想定している導入機能や施設規模については、参加表明書を提出していただいた事業者へ個別に配布します。



(現在の道の駅田野駅屋について)

|      | 道の駅田野駅屋                                                                                         |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地  | 高知県安芸郡田野町 1431-1 先                                                                              |
| 敷地面積 | 2,285 m <sup>2</sup>                                                                            |
| 施設概要 | 駐車場面積：1,438 m <sup>2</sup><br>トイレ面積：100.6 m <sup>2</sup><br>直販所面積：90 m <sup>2</sup> (道の駅 DB より) |
| 建築年  | 平成 14 年 (2002 年)                                                                                |

## 3. 調査目的および調査スケジュール

### (1) 調査目的

本町では、道の駅田野駅屋の再整備に向けて、設計・建設・運営・維持管理を一体的に行う DBO 方式の導入を視野に、民間活力を最大限に活かした事業スキームの検討を進めて

おり、運営中心に事業スキームの検討をさらに進めていきたいと考えています。加えて、さらなる売り上げの増加、地域との連携・住民サービスの向上を踏まえて「持続可能な運営」が重要であると考えています。

本提案型サウンディングでは、道の駅田野駅屋再整備基本計画に基づいて、今後の公募要件を精緻にしていくために、民間事業者からの具体的な運営方針や提案を頂戴することで、再整備に係る事業スキームおよび運営方針の検討に活かすことを目的とします。

## (2) 調査スケジュール

| 時期                       | 内容                               |
|--------------------------|----------------------------------|
| 令和7年7月30日(水)             | 提案型サウンディング実施要領を公表                |
| 令和7年8月12日(火)～令和7年9月5日(金) | 提案型サウンディングの参加申し込み期間及びサウンディング実施期間 |
| 受付次第、随時先方に連絡             | サウンディングのための実施日時及び場所の連絡           |

※各日程について、田野町役場開庁時間外は対応できません。

※田野町役場開庁時間は、土日休祝日及び年末年始を除く平日の 8:30～17:15 です。

## 4. 提案を求める内容

下記の提案内容について提案をしてください。極力すべての項目について提案をしてください。提案が難しい項目について、提案しなくても問題ありません。また、提案の仕方については、別紙【提案シート】に則って、図や写真などを用いつつ、文章も盛り込んだ形でできるだけ具体的にご記載ください。

| 提案内容                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 運営全体の考え方について<br>(2) 売上目標(数字)及びその売上を実現するための方法(イベント実施、営業活動など)について<br>(3) 売上の田野町への還元方法について(具体的な方法や割合などがあればそれも含めて提案を求めます)<br>(4) 事業手法について<br>(5) その他 |

## 5. 留意事項

### (1) 本調査に関する費用

本調査への参加に要する費用(書類作成、対話への参加費用等)については、参加者の負担とさせていただきます。

### (2) 参加及び提案内容・対話の取扱い

今後、本事業に関する事業者公募を実施する場合、本調査への参加実績が優位性を持つものではありません。ご提案及び対話の内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。

きます。ただし、双方の発言とも、あくまで本調査の実施時点での想定のものであり、今後の進め方等について何ら約束するものではないことを御理解ください。

### (3) 提出書類の取扱い

- ・提出書類は返却いたしませんので、御了承ください。
- ・提案シート及び補足資料の著作権は、参加者に帰属します。

### (4) 調査実施後の意見交換への協力

調査実施後も必要に応じて意見交換や文書照会等をお願いすることがあります。その際には御協力をお願いします。

### (5) 実施結果の公表

実施結果は非公表の予定です。参加者の名称及びノウハウに係る内容は公表しません。

### (6) サウンディングの実施方法

オンラインもしくは対面によって実施します。【別紙1】参加申込書に希望する実施方法を記載してください。

### (7) 参加除外条件

参加しようとする法人(グループの場合は構成法人のいずれかの法人)又はその役員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体に該当する場合は、公募の対象者として認めないこととします。

## 6. 問合せ先及び担当課

本件の問合せ先及び資料等提出先については、下記のとおりとなります。

### ■担当課

田野町 地域振興課

担当：安岡、奥田

所在地：〒781-6410 高知県安芸郡田野町 1828-5

電話：0887-37-9316（直通）

メールアドレス：chiiki@town.kochi-tano.lg.jp

## 7. 添付書類

- ・【別紙1】参加申込書
- ・【別紙2】提案シート